

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

中津川市長 小栗 仁志

市町村名 (市町村コード)	中津川市 (21206)
地域名 (地域内農業集落名)	川上地域 (森平・田畠・奥屋・海老ノ島・上平)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月25日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- 現在地域内に農事組合法人として「やさかファーム」が存在し、川上地域の農業がこの法人に依存している。
- やさかファームが請け負っていない農地も後継者が不足している。
- 若い世代の農業離れ、高齢化等に対し、川上地域の農業を守るため「やさかファーム」の基盤強化、機械・施設の整備、オペレーター始め後継者の確保、収益の確保に努め存続を図る。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- 機械化に対応しやすい優良農地を中心に水稻を主力として作付け、生産性を高めていく。
- 狭小な農地について、果樹等の生産性が高い作物への転換を検討する。
- 夕森渓谷などの観光施設を有効活用し、地元産農産物の販売促進をし、農業者の意欲向上につなげていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	61.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	61.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- 区域内の農用地等面積について、数値に誤りがあり修正すること、及び、それに伴い、現状及び将来の目標とする集積率を修正することを確認した。
- 以下の農地において、農業以外の利用に供するため、地域計画区域外とすることに、農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。

①川上字森平151-2	378m <sup>2</sup>
②川上字奥屋2561	313m <sup>2</sup>

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・守るべき農地を維持していくため、「やさかファーム」を川上地域の担い手とし集約を進める。
- ・維持すべき農地であるかどうか川上独自で判断基準を検討していく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・高齢化が進み農地の維持ができない農家が増加しているため、「やさかファーム」で相談を受け集約を図っていく。
- ・農地中間管理機構による制度も紹介し、他の担い手との連携を模索する。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

- ・中山間地、農地水交付金の活用により、水路、農道の維持改修に努める。また近年増加し続ける獣害に対して農地のみならず周辺の里山の荒廃を防止するため地域ぐるみの整備活動を行う。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・川上地域外で農業に取り組んでいる若者を地域内の農業後継者として受け入れる。
- ・収益性の高い作物の栽培を促し川上地域での農業を確立させる手助けをする。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

- ・農業協同組合には従来通り、田植え時の播種・育苗、稲刈り時の乾燥等、作業が集中する時に協力を依頼する。
- ・生育途中における雑草や病気等の対策を積極的にアドバイスを受けられる体制を作る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策※	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

#### 【選択した上記の取組方針】

- ①獣害防止策として鹿用防護柵の設置、猪用防護柵の嵩上げを中山間地直接支払集落組織と地域内の農業を担う者が連携し進める。
- ③地域内の農業の担い手の省力化を図るため、スマート農業技術を導入する。
- ⑤栗栽培を中心に女性の働き場所を確保する。